

さいたま市公共施設マネジメント計画の推進について（公共施設マネジメント経費）

平成27年1月6日（火）
平成27年度当初市長査定説明資料
都市戦略本部行財政改革推進部

事後保全から予防保全への転換

ハコモノ施設

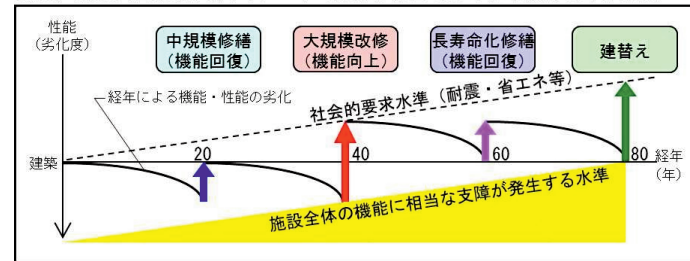
予防保全の課題と取組

- ◆ 今まで本市では、建物の一部あるいは部品に不具合や損傷、故障が生じた後に、機能や性能を所定の状態に回復させる**事後保全**を行っていたが、平成27年度からは、建物に不具合等が生じる前に対策を講じる計画的な保全（**予防保全**）を行っていくこととした。

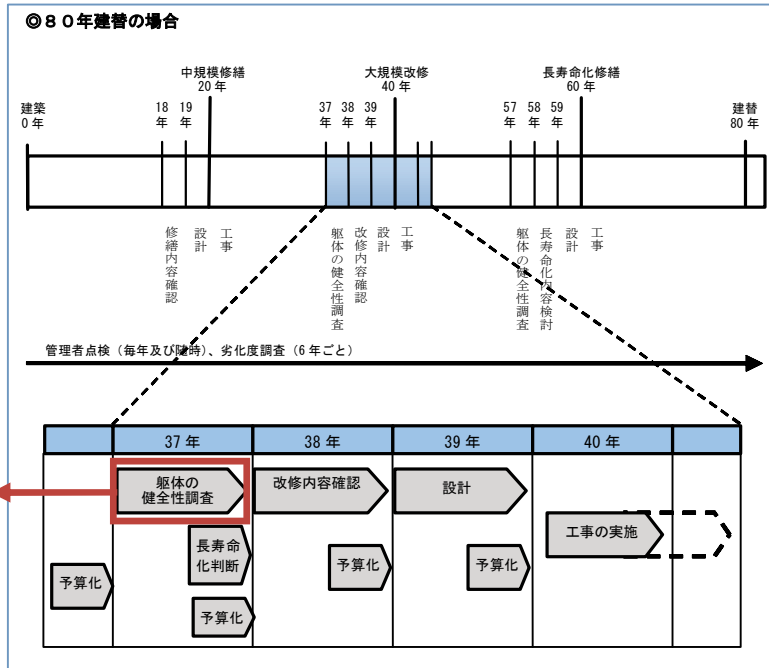
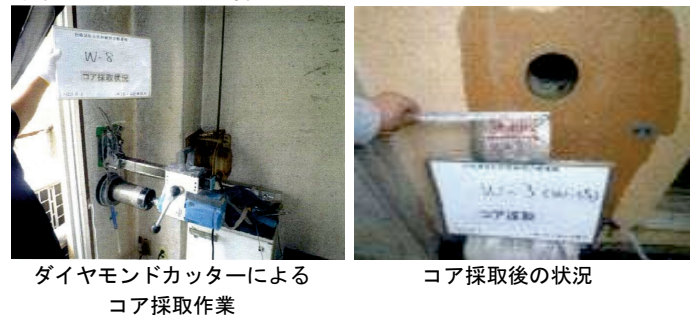


- ◆ 予防保全の考え方：建物の修繕や改修を築20、40、60年のタイミングで行っていき、**躯体の状態**が良好であれば、築80年まで使用（長寿命化）する。
- ◆ 躯体の状態の確認：築40、60年目の修繕・改修工事の3年前に躯体の健全性調査を行う。躯体の健全性調査とは、躯体（柱、梁、壁）からサンプルを取り、コンクリートの劣化状況を調べることで、その結果から躯体がこの先どの程度もつかを把握することができる。

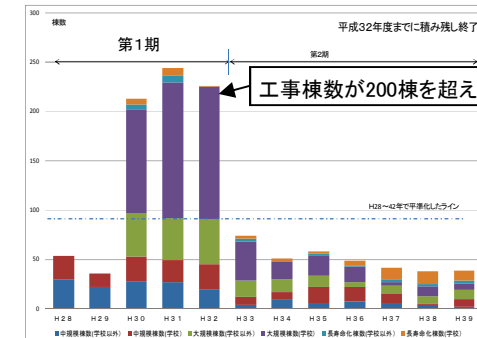
修繕、改修、建替えの標準イメージ（躯体が健全で80年まで使用できる場合）



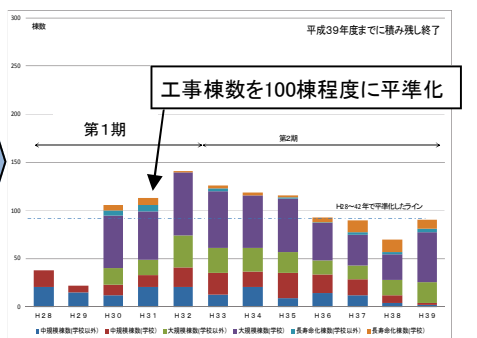
躯体からのサンプル採り作業（イメージ）



アクションプラン (H26.3)



見直し (H26.8)



- ◆ 課題：既に築20、40年を過ぎている建物（以下、「積み残し」とする）が500棟程ある。アクションプラン策定時は、積み残しの修繕・改修を平成32年度までに完了させることを掲げていたが、平成39年度までに平準化するように見直した。

- ◆ 取組：予防保全のモデル施設として、公民館4施設、保育園2施設を選定し、平成26年度に設計を行っており、平成27年度に工事を行うことを計画している。この内容を検証して、平成27年度から予防保全を本格実施していく。（躯体の健全性調査を21施設、修繕・改修設計を24施設で実施予定）

予防保全モデル6施設 (H27年工事)

	中規模修繕	大規模改修
公民館	土合公民館 大成公民館 岩槻南部公民館	仲町公民館
保育園	大戸保育園	三室保育園

予防保全24施設 (H27年設計)

東浦和公民館	植水公民館	春光園うえみず	西消防署
岩槻北部公民館	大砂土公民館	春光園けやき	南分団車庫
プラザイースト	大宮東公民館	槻の木	見沼消防署
春野図書館	春岡公民館	産業振興会館	見沼ヘルシーランド
氷川の杜文化館	栄和公民館	大宮花の丘農林公苑	北浦和公民館
ふれあいプラザいわつき	防災センター庁舎 ・大宮消防署	消防局庁舎 ・浦和消防署	見沼グリーンセンター

インフラ長寿命化行動計画の方向性

インフラ施設

計画に盛り込む項目	主な内容
現状と課題	個別施設計画等から各インフラ施設における課題を抽出し、組織・予算など分野間の連携に係る事項は全庁的な視点から対応を検討
中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し	各インフラ施設の維持管理・更新等のコストを再計算し、市全体の財政状況を見据えた実施可能なコスト水準について全庁的な視点による分析を行ったうえで、インフラ三原則「現状の投資額(一般財源)を維持する」の実現に向けた調整を実施
必要施策に係る取組の方向性	現状と課題・コストの見通しから、点検や改修・更新などの各インフラ施設の取組の方向性や、予算管理や体制の構築などの分野横断的な調整を実施
フォローアップ計画	平成27年度に構築する予定の「公会計」制度と連携し、財務情報から計画の進捗状況、将来の見込み等を可視化したうえで、目標の設定、進捗率の管理、効果/コストの分析など、「高品質経営」に向けた計画のフォローアップに活用 全庁的な視点によりPDCAサイクルを構築し、計画策定後は組織・予算など分野横断的な調整を含めた計画のフォローアップを実現

全庁的な視点から計画を策定し、分野横断的な調整のうえで、実効性のある計画に

高品質経営
の実現

インフラ長寿命化に係る情勢と市の対応（公共施設マネジメント経費）

平成27年1月6日（火）
平成27年度当初予算市長査定資料
都市戦略本部行財政改革推進部

インフラ長寿命化に係る情勢

◆ 国の動き

- ◇ 中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故：平成24年12月2日
- ◇ 「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築」（日本再興戦略より）：平成25年6月14日閣議決定
- ◇ インフラ長寿命化基本計画の政府決定：平成25年11月29日（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）

◆ 国から自治体に対する策定要請

- ◇ インフラ長寿命化行動計画の策定要請：平成25年12月20日（国土交通事務次官）
- ◇ 公共施設等総合管理計画の策定要請：平成26年4月22日（総務大臣）
⇒平成28年度までに策定するよう要請されている。

インフラ長寿命化計画の体系

※国において、「インフラ～」 「公共施設等～」と表現されるものは、さいたま市における「ハコモノ施設」と「インフラ施設」の両方を含んでいる。

	基本計画	行動計画	個別施設計画
国	インフラ長寿命化基本計画 ※国全体の計画として策定	インフラ長寿命化行動計画 ※省庁・自治体ごとに策定することの要請があった	学校、河川、道路…
各自治体	※策定の必要なし	公共施設等総合管理計画 ※自治体ごとに策定することの要請があった	学校、河川、道路… ※自治体の施設分野ごとに策定
さいたま市	※策定の必要なし	公共施設マネジメント計画 第1次アクションプラン	学校リフレッシュ計画 橋りょう長寿命化計画など

さいたま市における対応

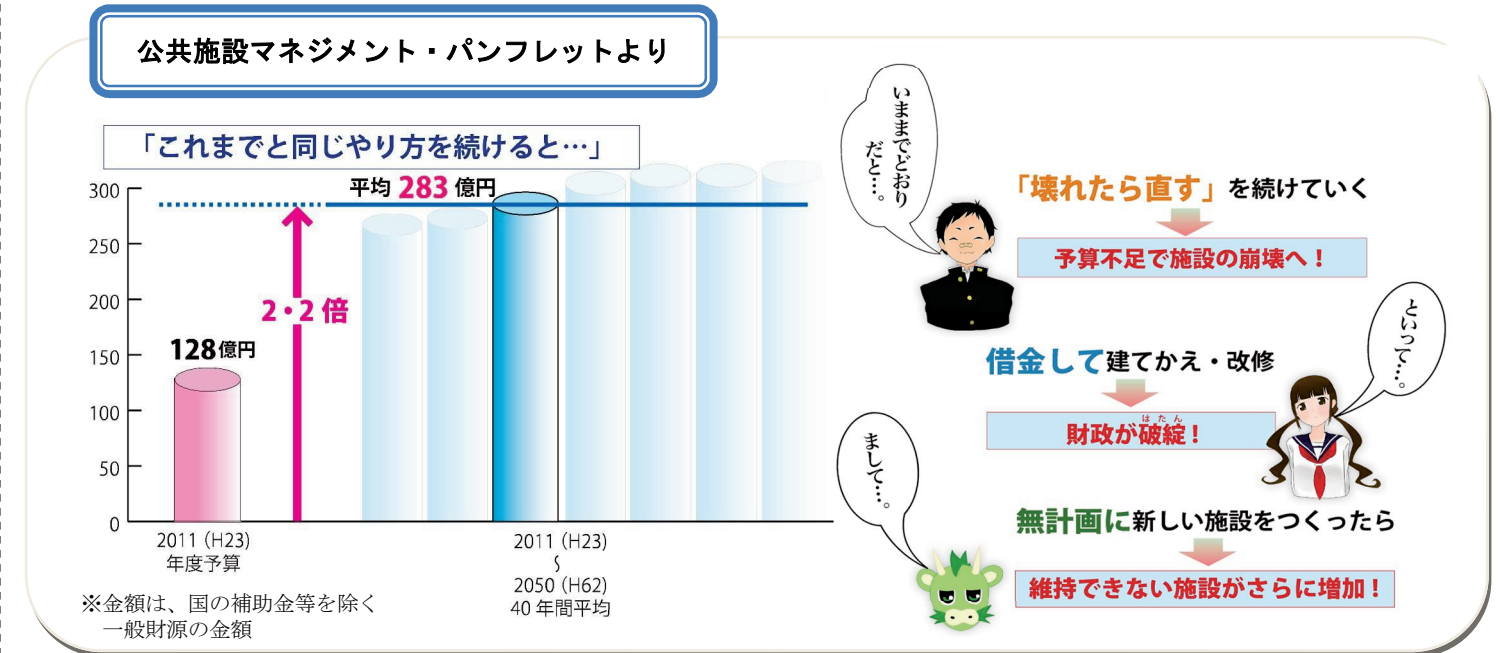
◆ 国の動きに先駆けた取組

- ◇ 国の動きに先駆けて、「さいたま市公共施設マネジメント計画（方針編）」を策定（平成24年6月）
- ◇ 方針編の内容をもとに、分野別の個別方針や工程表を示した「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」を策定（平成26年3月）
⇒ 総務省から公共施設等総合管理計画と認められた5団体のうちの一つとして該当

◆ 今後の対応

- ◇ インフラ長寿命化計画は、「行財政改革推進プラン2013」及び「第1次アクションプラン」において、平成27年度までに策定することとしている。
- ◇ 今後、総務省の計画策定指針や省庁のインフラ長寿命化行動計画の内容を踏まえ、「第1次アクションプラン」を平成28年度までに改訂

さいたま市公共施設マネジメント計画の内容



さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン

- ・中長期的な計画 ・数値目標を明示
- ・がまん工夫でじょうずに「やりくり」

ハコモノ三原則

- ※新規施設は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）
- ※施設の更新（建替）は複合施設とする
- ※施設総量（総床面積）を縮減する（60年間で15%程度の縮減が必要）

インフラ三原則

- ※現状の投資額（一般財源）を維持する
- ※ライフサイクルコストを縮減する
- ※効率的に新たなニーズに対応する

安心・安全で持続的な施設サービスの充実

平成26年3月に策定したが、インフラ施設については、平成27年度までにさらに議論を深めることとした。

各所管で策定中